

- 1 日 時： 平成 23 年 8 月 18 日（木） 13：15 － 15：55
- 2 場 所： 三田共用会議所 大会議室 B～E
- 3 出席者： 菅いづみ委員、夏目智子委員、渡邊和男委員、野村哲郎委員、青柳義朗委員、森田明委員、淵野雄二郎委員、平松和昭委員
深見元弘専門委員、松井徹専門委員、小林正伸専門委員、福田晋専門委員、梶孝幸専門委員、長村智司専門委員、竹山幸雄専門委員、布施伸枝専門委員、富田文一郎専門委員、馬場治専門委員、戸澤正彦専門委員

4 議 事

第 1 部（農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター）

- (1) 平成 22 年度業務実績及び第二期中期目標期間（H18～22 年度）の業務実績に関する評価について
 - ① 農林水産消費安全技術センター
 - ② 種苗管理センター
 - ③ 家畜改良センター
- (2) 平成 22 事業年度及び第二期中期目標期間に係る事業報告書に関する意見募集の結果について

第 2 部（農畜産業振興機構、農業者年金基金、農林漁業信用基金、水資源機構）

- (1) 平成 22 年度財務諸表について
 - ① 農畜産業振興機構
 - ② 農業者年金基金
- (2) 平成 22 年度業務実績に関する評価について
 - ① 農畜産業振興機構
 - ② 農業者年金基金
 - ③ 農林漁業信用基金
 - ④ 水資源機構
- (3) その他

5 議事概要

第 1 部

- (1) 平成 22 年度業務実績及び第二期中期目標期間（H18～22 年度）の業務実績に関する評価について
農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター及び家畜改良センターの平成 22 年度業務実績及び第二期中期目標期間（H18～22 年度）の業務実績に関する評価について、各法人のプロジェクトチームから、資料に沿って説明がなされ、以下の質疑応答の結果、必要な修正を加え、各法人の平成 22 年度業務実績の評価の「決定」と第二期中期目標期間（H18～22 年度）の業務実績の評価については、評価委員会（親委員会）に提出することについて了承された。

(種苗管理センター)

- 栽培試験対象植物の種類拡大について、2種類以上という目標に対し、実績では20種類拡大しており実績が目標を大きく上回っているがその理由は。
- 施設・機械等の業務実施体制に合わせた重点的配置及び保守管理の徹底による機械器具費の低減について、低減の度合いを金額ベースで示すことはできないか。

この質問について、以下のとおり説明がなされた。

- ・ 栽培試験の実施点数の拡大について、出願点数が世界的な経済危機等を背景に19年度をピークに減少しており、この出願点数の減少をカバーする目的で栽培試験対象植物の種類拡大に力を入れ、栽培試験実施業務から栽培試験対象植物の拡大へ要員等を振り向けたため。
- ・ 保守管理能力の向上のための研修を受けさせ、職員の保守管理能力の向上を図ったところ。金額で示すことは現時点では難しいと考えている。

(家畜改良センター)

- 外部支援のs評価について、緊急的な対応を行った中で人件費削減を達成したことも加味し、s評価としたとなっているが、人件費の削減は全法人に課せられた目標であり、これを達成したことでs評価とするのは違和感があるが。
- 家畜改良センターも生物資源研究所のサブバンクとしてジーンバンクの一角を担っていることから、そのような事も書き込んではどうか。
- 中央畜産研修施設の管理・運営業務以外で民間事業者へ委託できるような業務はあるのか。
- 「22年度予算の執行は、21年度の監査報告書に基づき～」ではなく、「21年度の監査報告書の指摘事項に留意しつつ～」とされたい。

この質問について、以下のとおり説明がなされた。

- ・ 宮崎県の口蹄疫では、センターから延べ4千人を派遣するなどの人的支援、新燃岳噴火や東日本大震災直後に粗飼料を提供するなどの物的支援が評価されたものと考えている。
- ・ ジーンバンクについて、希少家畜、種苗を保存しているほか、センターが自ら育種素材として利用している希少な系統もある。遺伝資源の保存は重要な業務と認識しているが、ジーンバンク事業は生物資源研究所からの委託業務のため評価書には記載していない。
- ・ 中央畜産研修施設の管理・運営業務以外で民間事業者へ委託できるような業務はないと考えている。
- ・ ご指摘のとおり、「21年度の監査報告書の指摘事項に留意しつつ～」と記載を修正する。

- (2) 平成 22 事業年度及び第二期中期目標期間に係る事業報告書に関する意見募集の結果について
事務局から、資料に沿って報告がなされた。

第 2 部

(1) 平成 22 年度財務諸表について

農畜産業振興機構及び農業者年金基金の平成 22 年度財務諸表について、事務局から資料に沿って説明。その後、各法人の財務諸表の検討結果について、委員から説明がなされ、質疑は無く、提示案については「異存なし」として了承された。

(2) 平成 22 年度業務実績に関する評価について

農畜産業振興機構、農業者年金基金及び農林漁業信用基金の平成 22 年度業務実績に関する評価について、各法人のプロジェクトチームから、資料に沿って説明。その後、質疑応答がなされ、各法人の平成 22 年度業務実績の評価について「決定」された。また、水資源機構の平成 22 年度業務実績の評価については、関係 4 省の独立行政法人評価委員会水資源機構分科会等合同会議での審議経過について報告がなされた。

なお、質疑応答については以下のとおり。

(農業者年金基金)

- 新規加入について、4 年連続で b 評価となっているが、目標が現実と乖離しているのではないか。いくら努力しても目標に達しないというのはいかがなものかと思う。

この質問について、以下のとおり説明がなされた。

- ・ 現在の年金制度は任意加入となっているが、加入資格を有する農業者の全員加入を目指すべきだと考えている。県別に加入者数が少ないところもあるなど、新規加入者を増やす余地はあると考え、意欲的な目標としている。現実的な目標とするか意欲的な目標とするか悩ましいが、今後検討したい。

(農林漁業信用基金)

- 新たな保険料率の適用について、「20 年度措置済み」となっているにもかかわらず、今回の評価で「A 評価（実施した）」としているのはどういうことか。

この質問について、以下のとおり説明がなされた。

- ・ 平成 20 年度から現在の保険料率を適用しており、その後も保険料率見直しの必要性についての検討は毎年度行っている。表記については今後検討したい。

(3) その他

今後の評価基準の見直しの進め方について、事務局から説明がなされた。

以 上